

令和4年度第2回古河市子ども・子育て会議 摘録

日 時	令和5年2月16日(木) 13:30~14:40
場 所	古河市役所 総和庁舎 特別会議室
出席委員	楠田委員(会長)、秋山委員、水落委員、舘野委員、友野委員、福田委員、大高委員、加藤委員、菅委員、工藤委員、小林裕美委員、三浦委員、小林淳子委員
欠席委員	児玉委員、稲見委員、櫻井委員
事務局	福祉部 安田部長 福祉部子ども福祉課 谷内課長、鶴見課長補佐、稲葉課長補佐 木塚係長、武井係長、根岸係長、鈴木係長、針谷主幹、林主幹
内 容	議題(1) 待機児童数について (2) 市内教育・保育施設の定員数の増減について (3) その他事業報告
事務局	<b>【古河市子ども・子育て会議】</b> 《議事》 (1) 待機児童数について 資料に基づき説明
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。
楠田会長	希望通りの園に入れられない方も多くいるということですが、地域的な差はあるのでしょうか。
事務局	地域的な差というより、保護者が特定の施設を希望していることによるものが多い状況です。そのため、空いている施設があることを案内しつつ、ご希望に添えるように対応しているところでございます。
楠田会長	空いている施設もあるなか、子どもの数自体は減っていますが、施設を利用する子どもたちは増えているという社会状況になっているのですかね。
工藤委員	令和5年度4月入所・入所申込状況及び決定状況の資料につきまして、希望する園に空きが無いと判定された子どもたち162名は、どこかの施設に決定しているのでしょうか。例えば1歳児の88名など、育休明けの保護者が施設に利用を申し込みされる傾向が全国的にも、茨城県でも多く見られ、特に1歳児の利用申し込みが増えていて、入所しづらくなっていますが、0歳児の申し込みについては減っている状況となっているようです。古河市においては昨年度より35名ほど0歳児の申し込みが減ったとお聞きしました。

事務局	こちらにつきましては、一次利用調整後の結果、希望園に空きが無いとなった方が162名という数字で表れています。現在二次利用調整の審査中であり、一次の利用調整時から希望園を変えている方もいるので、数字に動きがあると思われます。決定しているかということにつきましては、一次利用調整の審査後に、保護者の方へ申し込みした希望施設が不承諾となった旨の決定通知を送付しており、その際空きがある施設の案内も含めて、二次利用調整に進むことをお伝えしています。
工藤委員	ということは、要件該当者になり得るということでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。
工藤委員	当日この資料を見て、質問や議論することは難しい部分もあると思いますので、次回から会議開催前に資料をいただければと思います。また、決定状況の資料についてもいただければ幸いです。
事務局	資料の事前配布につきましては、今後検討します。決定状況の資料につきましては、調整の結果が最近出たものであるため、配布資料にないものとなっておりますが、できるだけ配布、公表できるものについてはお示ししていきますので、今回はご容赦ください。
事務局	(2) 市内教育・保育施設の定員数の増減について 資料に基づき説明。
楠田会長	事務局からの説明が終了しました。
工藤委員	ゆきはな保育園の廃止につきまして、何か理由は聞いているのでしょうか。子どもが減ってきたからなののでしょうか。たしかこの法人さんは市外にも施設を持っていたような気がしますが。
事務局	市内にもすくすく保育園という他の施設を運営されており、市外にも同法人運営施設がございます。施設の設置者からは廃止申請書を提出いただいております。そのなかに記載された廃止理由として、事業を継続することが難しくなったということでございます。それ以上の詳細な理由につきましては、開示するように求めているものではございませんが、社会福祉法人寿広福祉会から当施設での事業継続が難しくなったということで相談を受け、今回廃止の申請に至ったというところでございます。
工藤委員	全国的な傾向としまして、小規模保育施設が運営できなくなって事業撤退することが多く、今後もそのような施設が増える可能性がございます。保育施設が廃止となった時に、その施設にいる子どもたちをどうフォローしていくかがものすごく大切だと思いますの

でよろしく申し上げます。

事務局 ゆきはな保育園に通われている子ども達もそうですが、施設の閉所により通うことができなくなることはないように、古河市においても利用調整のなかで大幅な加点をするなどの対応やルール作りを行っているところでございます。

(3) その他事業報告

事務局 資料に基づき説明

楠田会長 事務局からの説明が終了しました。

楠田会長 残った敷地をどのように使うのかということにつきましては、なかなか市も財政的に厳しい部分もあるため、今回民間企業を募集したところでは、手を引かれてしまったという結果になりました。昨今の社会情勢の変化もあって長期間での事業の見通しが立たないという背景もあるかと思えます。何とかまた仕切り直しということで、子ども達の役に立つ使い方ができればいいと思っていますので、何とか知恵を絞って頑張ってください。

工藤委員 独自提案事業として子育て支援住宅というものがございましたが、境町では一戸建て住宅をたくさん建てて移住してきてもらうという施策を実施していますけれども、所謂市町村ガチャ、市町村によって支援策の充実度の違いにより、市民に選ばれる街とそうでない街が生まれています。人口 14 万人規模の古河市においては、何か施策を実施するというと多額の予算が必要になってしまいますが、私はこの子育て支援住宅は良い提案だと思いました。

楠田会長 私も子育て支援住宅という提案自体は悪いことではないと思いましたが、選定委員会の一員であったので詳しく話を聞いておりますが、この事業をどこまで考えてやっていたのかが見えない部分もありました。結果は残念なものになってしまいましたが、またこれから新しい考えで案が出れば良いと思います。

楠田会長 そのほかに全体を通して質問や意見はございますか。

工藤委員 先日保育士による虐待が全国的なニュースとなりました。静岡県の保育園の件から報道が広がりまして、胸が痛いものです。もちろん虐待はやってはいけないことではございますが、それと同時に保育環境の改善をしてほしいと思っています。例えば、保育士の配置基準については、何十年も前から変わらずに使われているという状況です。国は来年度から異次元の子育て対策を行っていくということで、楽しみにしているのですが、ぜひ古河市としても環境改善に向けた取り組みとして、保育士 1 人に対して少しでも予算をつけるこ

	とや、また、虐待がなくなるように、市主導で各民間施設と公立保育園での合同研修などを実施し、質の高い保育園に誰もが入れるようになることを期待したいです。
事務局	様々な方策を考えて取り組んでいきたいと思いますので今後ともよろしく願いいたします。
楠田会長	子どもを育てやすい街というのは、人口が当然増えると思いますので、ぜひお願いします。
友野委員	希望する園に入れないうちもいるということですが、自分の経験からお話すると、自分の子どもを幼稚園に入れた際には、直接幼稚園と入園の手続きをしました。先ほど、利用調整といった方法で入園の申込みを行っているとお聞きしましたが、現在入園手続きはどういったものなのでしょうか。
事務局	利用調整をされているお子さんについては、仕事をしているからなど保育が必要という方が市役所に申し込みを行い、2号、3号認定という扱いになります。それとは別に教育を受けさせたいという方については、1号認定という扱いになり、市の利用調整を通さずに園との直接での手続きのなかで利用することができます。
友野委員	ということは、昔で言う幼稚園は親が希望する園との直接の手続きによって入園することができて、本当に小さい保育が必要な子どもについては、市を通しての申込みをして、市が調整のうえ入園が決まるということでしょうか。
事務局	そのような手続きとなっております。
	<b>【 閉 会 】</b>